

平成 27 年

第 13 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 27 年 12 月 25 日

第13回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成27年12月25日(金)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員
- | | | | |
|-----|-------|----------|-------|
| 委員長 | 三本 伴子 | 委員長職務代理者 | 初田 健 |
| 委員 | 上川 幸子 | 委員 | 坂口 由一 |
| 教育長 | 上屋 和夫 | | |
- 4 説明のために出席した職・氏名
- | | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 教育部長 | 中川 清 | 教育総務課長 | 鮫島 芳文 |
| 学校教育課長 | 原之園健児 | 社会教育課長 | 徳留真理子 |
| 文化課長 | 岩元ひとみ | 少年自然の家所長 | 峯 満彦 |
| 中央図書館長 | 本野 啓三 | | |
- 5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 付議する事件
- 報告第15号 臨時代理の報告について
職員の分限処分について【非公開】
- 議案第52号 薩摩川内市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
- 議案第53号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
- 議案第54号 薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例施行規則の制定について
- 議案第55号 薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第2次基本方針について
- (4) その他
- ①平成28年度教育委員会組織・機構の見直し(案)について
- ②不登校及び特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援策について
- ③1月行事予定について
- ④その他
- 開会時間 13時30分

- 委員 長 ただいまから、平成27年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。
- 委員 長 平成27年第12回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。
- (異議なしの声あり)
- 委員 長 平成27年第12回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。
- 委員 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりでありますが、報告第14号 職員の分限処分については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- (異議なしの声あり)
- 委員 長 これについては、非公開といたします。
- 委員 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 資料の2ページで説明
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。
- 学校教育課長 資料の3ページで説明
- 委員 長 質問はありませんか。
- 委員 長 出水市でいじめアンケートの開示について市が控訴を断念するという報道がありました。薩摩川内市で起きた場合の対応はどのように考えているか教えてください。
- 学校教育課長 いじめ防止基本方針では命に関わるものについては、いじめ対策調査委員会の意見や保護者の意向を踏まえてアンケートを実施するという方向で決めています。具体的なアンケート内容は、審議会の意見を聞きながら状況にあったものを個別に作っていくこととなります。また、開示も踏まえながら作っていく必要があると考えています。
- 教育部長 任意の協議会とは別にいじめ問題対策審議会を持っています。万が一の事案が出た場合は、この審議会が第三者委員会の調査委員会に変わっていきます。具体的なものは調査委員会の中で整理をしていくこととなります。
- 学校教育課長 いつ頃から、誰から、どのようないじめを、いじめを生んだ背景、人間関係に問題がなかったか、学校がどのように対応したか、などを基本にアンケートを実施するよう基本方針で定めています。
- 教 育 長 出水市のいじめ問題の件は、いじめ防止対策推進法ができる前に起きた事故であり、現在はアンケートの開示をする場合があるという前提で実施しますが、その当時は、とりあえずアンケートを実施して、実態把握に努めた。そのアンケート内容から関係した子供たちが、自分が疑われるので

はないかと不登校傾向になるなど色々な問題が起きつつありました。当事者はもちろん、そこにいる子供たちへの配慮も必要だということで、出水市教育委員会は開示について慎重に対応しました。このことは国や県も了解をしていましたが、大津の問題が起きてから方針が変わり、開示の方向に進んでいきました。出水市の場合は、このような背景があるということを理解していただきたいと思います。

委員 実際に事が起きた時に、調査委員会がどのような動きをするか検証をしたことがありますか。他市の事例を基に問題を検討することもやっておいた方がいいと思います。

学校教育課長 いじめ問題対策審議会は弁護士、大学教授、臨床心理士、保護者代表の方などが委員になっていただいています。事が起これば、この方々が調査委員会の委員になります。年に2回ですが、人命に関する情報交換やいじめアンケートの内容、学校の対応等についても助言をいただいています。委員のご意見を審議会の中でも検討していきたいと思います。

委員 学校の理科の教材備品は、いつ頃購入されますか。4年生と6年生が重なって備品が足りなかったことがあったそうです。

教育総務課長 学校の要望に基づいて、上半期に入れています。要望のとおり購入していますので、通常であれば足りるはずですが、たまたま授業が重なって不足になったと思います。

委員 閉校した学校の備品はどのようにになりますか。

教育総務課長 例えば今年3月に閉校した吉川小学校の備品は、統合先の城上小学校に必要なものを移管します。その後に周辺の学校が必要なものを移管することになります。

委員長 他に質問はありませんか。次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 特別街頭補導で子供に声をかける数はどれ位ですか。

社会教育課長 時間にもよりますが、夕方は30～50人に声をかけます。18時以降に見かけた子供には早く帰るよう必ず声をかけています。

委員長 子供たちの活動する時間が夜に変わりつつありますね。

委員 コンビニなどのWi-Fiスポットにたむろする傾向があるようです。

社会教育課長 店にも声かけをお願いしています。売上に関係することもあり、声かけに慎重な店もあるようですが、ほとんどの店に協力をしてもらっています。

委員長 次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 報告です。12月20日に入来麓で「テクテク」という街歩きのイベントがありました。市内外から2,000人を超える方がきていただき、入来小学校の子供たちが国文祭と同様に紹介をしていただき好評でした。実行委員会は来年もやりたいということでしたので、また、ご協力をお願いします。

委員長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 ぼっけもんの挑戦の参加者に対し、入来小の子供が途中で応援をしたということですが、誰か声かけをしたのですか。

少年自然の家所長 夏のぼっけもんの旅に参加して、今回は抽選に漏れた子がいます。おそらくその子が中心になって応援したのではないかと思います。

委員長 よそではこのような学び合う場というのは、ないと思います。薩摩川内市の誇らしい行事だと思います。

委員長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の9ページで説明

委員長 質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【職員の分限処分について】

(非公開) 事務局職員の休職について報告

【薩摩川内市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 議案第52号薩摩川内市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

社会教育課長 議案書の5ページから7ページで社会教育委員の会議運営の効率化を図るため、委員の定数を「20人」から「16人以内」に改める旨を説明。

委員長 何か質問はありませんか。

委員長 議案第52号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

委員長 続きまして、議案第53号薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

社会教育課長 議案書の８ページから１０ページで公民館運営審議会の会議運営の効率化を図るため、委員の定数を「２０人」から「１６人以内」に改める旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第５３号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例施行規則の制定について】

委員 長 続きまして、議案第５４号 薩摩川内市天辰寺前古墳公園条例施行規則の制定について、説明をお願いします。

文化課長 議案書の１１ページから１２ページ及び別紙資料で、施行規則と寺前古墳公園の概要について説明

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 議案第５４号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第２次基本方針について】

委員 長 続きまして、議案第５５号薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する第２次基本方針について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の１３ページから１６ページ及び別紙資料で、学校再編等の具体的な構想、今後の学校再編の進め方等について説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 高江中の統合が平成３０年になったのは、何か理由がありましたか。

学校教育課長 当初は、子供が２年生、３年生で中央中と統合することになってしまう。できれば早く統合したいとの意見がありましたので、平成２９年４月としていましたが、その後の地域での話し合いで平成３０年という意見が出てきましたので、変更しました。

委員 長 統合を１年延ばした理由は何ですか。

教育 長 早くしても遅くしても同じだということだと思います。

教育部長 今の１年生が高江中を卒業する平成３０年３月まで待つて欲しいという意見がある一方で、峰山小６年生の保護者は違う意見を持っています。意見のすり合わせに地域、保護者の中でも異論があったということです。

教育 長 中学生は高江中を卒業したい。小学生は早く中央中に行きたいということだと思います。

委員 統合する前に、高江中と中央中で交流をしますか。

教育長 はい。高江中の子供が中央中に行って一緒に勉強をするということになります。

委員長 他に質問はありませんか。

委員長 議案第55号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声があり)

委員長 異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

委員長 その他、平成28年度 教育委員会組織・機構の見直し(案)について、説明をお願いします。

教育総務課長 別紙資料で来年4月から、小中一貫校整備体制を強化するため、学校施設整備室を新設。学校教育課の学事グループの就学支援に関する業務を教育総務課に移管し、就学支援グループを新設する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 学校施設整備室は東郷小中一貫校だけではなく、これからのことも考えて設置するというのでいいですか。

教育総務課長 はい。小中一貫校整備と併せて、既存校舎等の大規模改修事業等も学校施設整備室で行っていきます。

委員長 次に、不登校及び特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援策について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料で年度ごとの本市の不登校の推移と国や県と比較しても低い状況であること、不登校児童生徒への支援として心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し対応していること、不登校傾向の児童生徒への援助・指導を行う適応指導教室(スマイルルーム)の状況等、また、特別な支援が必要な児童生徒への対応について説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 不登校のカウントの定義は何ですか。

学校教育課長 病気等とは別に不登校を理由として30日以上欠席した場合に、不登校としてカウントします。

委員 年次で見ると減っていますが、支援をしたことによって、復帰した児童生徒の推移はどうなっていますか。

学校教育課長 この日から復帰というのは難しく、スマイルルームに通級しながら少しずつ学校へ行く。あるいは、保健室や心の教室相談室に通ったり、個々に応じて色々な手立てを講じています。

委員 復帰した子供は、この表の数字から減っていくのですか。

教育長 不登校になった子供は復帰しても、年度内はそのままカウントされます。復帰した子供がいる場合は、実際の不登校数はこれより少ないことになり

ます。

委員 不登校になる理由としては、友達関係、家庭の事情、その他の理由どれが多いのかわかりますか。

学校教育課長 離婚等で家庭環境が急激に変化することもありますし、人間関係をうまく築くことができず不登校になったり、心理的な不安要素が大きくなり不登校になっていくようですが、本人も自覚ができなくて、ある理由が解消されると別な理由が出てくるという状況もあるようです。

委員長 心の教室相談員が中学校に配置されていますが、小学校の保護者はそのことを知っておられますか。また、スクールソーシャルワーカーが教職員への相談・支援・研修等を行うとありますが、そのような対応ができるのでしょうか。教員OBがいいような気がします。もう1点、スマイルルームは中央公民館と青少年ホームに開設されていますが、川内地域以外の方の利用対応はどのようになりますか。

学校教育課長 心の教室相談員の配置については、校長研修会や教頭研修会でお知らせをしているところです。学校教育課から保護者に直接チラシ等でお知らせはしていませんが、社会教育課で悩み相談カードを作って全児童生徒に配布しています。スクールソーシャルワーカーの教職員に対する相談ですが、教職員が生徒の相談をした時に、専門機関を紹介したり、学校と保護者と専門機関を繋いであげたりします。また、家庭の中まで入って一緒に考えていきますので、その情報を学校と共有したり、校内の研修の時にスクールソーシャルワーカーの視点からアドバイスをもらっています。川内地域以外のスマイルルームの利用は、東郷からも通級しており、本土地域からの通級は可能です。

委員長 1月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の10ページから14ページで説明)

委員長 行事予定について、ご質問はありませんか。

委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員長 事務局から連絡事項はありませんか。

委員長 以上で、平成27年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。